

第3期小諸市教育大綱（素案）についてのパブリックコメント等 ご意見の概要と市の考え方について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間 令和6年10月1日～10月31日
- (2) 提出件数 1人：17件（提出方法：FAX）

2. 関係団体等への説明（懇談） (いただいたご意見等 2人：54件)

令和6年 9月19日（木）	「9月定例教育委員会協議会」	（第3期小諸市教育大綱素案・スケジュール案の提示）
令和6年 9月26日（木）	「9月定例校長会」	
令和6年10月 3日（木）	「政策会議」	（第3期小諸市教育大綱（素案）及び策定スケジュールについて報告）
令和6年10月 9日（水）	「10月定例教育委員会協議会」	（前計画からの変更や新たな取り組み部分の説明）
令和6年10月21日（月）	「10月定例校長会」	
令和6年10月23日（水）	「小諸市社会教育委員連絡会」	
令和6年10月31日（木）	「小諸市スポーツ推進審議会」	

.....

令和6年11月 5日（火）	「11月定例教育委員会協議会」	（第3期小諸市教育大綱素案の協議）
令和6年12月18日（水）	「12月定例教育委員会」	（第3期小諸市教育大綱案の議案審議）
令和6年12月18日（水）	「小諸市総合教育会議」	（第3期小諸市教育大綱案の策定）

3. ご意見の概要と市の考え方

(1) はじめに (いただいたご意見等に対する市の考え方の回答にあたって)

教育大綱は、市政の最上位計画である小諸市総合計画「第5次基本構想・第12次基本計画」と調和を図り、小諸市総合教育会議における市長と教育委員との協議、調整を踏まえ、本市がめざす教育の姿を明らかにするもので、「めざす教育の姿」を「教育の理念」として掲げ、各教育施策を推進していくための基本となる方向性を示すものとなります。

パブリックコメントや関係団体等との懇談の中で、様々なご意見をいただきましたが、個別の『事業』の展開や取り組みに対する内容が多く、「実施計画」により具体的な事業を行っていくにあたっての参考や検討事項とさせていただくこととします。

(2) パブリックコメントでいただいたご意見等

施策番号	項目	ご意見	市の考え方
全体	教育の理念	前回の「こもろ未来プロジェクト教育編」に書かれていた文言とほぼ同じ内容だとは言え、そのつど見直していくことが必要ではないかと考えます。 前回とほぼ同じ文言で書かれている中で、(2)のりこえて かがやく わたし ～学ぶ喜び・生き抜く力を～の冒頭部分が変わっています。 前回「問題解決的な学習」と書かれていたものが、今回「対話と協働の学び」と変わっています。 なぜ、このように表を変えたのか、その理由を伺いたいです。	教育の理念に関しては、基本目標「心豊かで 自立できる人が育つ まち」を継続するため、大きな変更はありません。変更した箇所については、本年9月に策定した「小諸市小中一貫教育推進基本方針」で、「対話と協働」の学びの推進を小中一貫教育推進のための大事な視点の一つとして明記したことから、整合を図りました。
		「教育の理念」に書かれている「梅花教育」についても伺いたいことがあります。 「明治から受け継がれてきた梅花教育」という言葉があります。 日本は1945年のアジア太平洋戦争敗戦の後、日本国憲法や教育基本法が制定され、その精神を基礎とした教育が行われてきたと思っています。	梅花教育とは、明治期の「小諸義塾」から受け継がれてきた「梅の花は、厳寒の雪に耐えてこそ、美しい花を咲かせ、よき香を発する」という精神のことを表しています。 したがって、戦前と戦後でとらえ方は変わったとしても、その精神に変わりはないと考えます。

		それまでの教育は、大日本帝国憲法と教育勅語を基礎とした教育でしたから、これは日本の教育にとって大きな分岐点となったと思います。 その意味で「明治から受け継がれてきた梅花教育」も、戦前と戦後でとらえ方が変わったのではないかと考えるのですが、その点についてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。	
		2020 年度（令和 2 年度）から昨年度まで行われてきた「こもろ未来プロジェクト教育編」に大変盛りだくさんな内容が込められていたと思います。 これについての評価は「いつ、どこで、誰が」おこない、その内容について市民にどのように公表し、意見などを求めてきたのか教えていただきたいです。 今回の「教育大綱（案）」を作成するに当たっての基本となるものだと思いますので是非教えていただきたいです。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。とされています。 本市では、小諸市総合計画審議会において、点検及び評価を実施しており、本年 8 月に実施しております。
		今回示されている「教育大綱（案）」は 2024 年度（令和 6 年度）から 4 年間を見通したものとなっているはずだと思います。 だとすればすでに昨年度の内に「大綱（案）」が示されていてもよかったのではないかと思います、ずれてきている理由はあるのでしょうか。	市政運営の最上位計画となる小諸市総合計画（第 12 次基本計画：令和 6 年度～9 年度）を現在策定中であり、それと調和を図りながら第 3 期小諸市教育大綱（令和 6 年度～9 年度）を策定する必要があることから、小諸市総合計画策定スケジュールと歩調を合わせて策定しています。
		「小諸市教育大綱」は小諸市に移住したいと考える人たちにとって「小諸の教育はどうなっているのか」「わが子が通う学校は安心・安全な場所となっているのか」など、その判断に大きな影響を与えていると思います。 「これなら小諸に移住しても子どもの教育は大丈夫だ	「選ばれるまち」として人口動態においても大幅な転入超過が続いていますが、子育て世代の皆様には選ばれるまちとなるためには、特に教育環境の充実が欠かせない課題であると考えています。 そのためにも、対話と協働の学びの充実、自治的・創造的

		な」と感じられるような「教育大綱」であって欲しいと思います。今回の案は素案として示されていますが、これから決定されていく過程にいろいろな立場の人たちが意見を寄せられるようにして欲しいと願います。	な活動の充実、すべての子どもを包みこむ居心地のよい学校づくりにより、小中一貫教育を推進していきます。
施策 1	豊かな人間性と 健やかな身体 の育成	「自己肯定感」という言葉はどのような意味で使っているのでしょうか。	そのままの自分を積極的に評価して、存在意義を肯定する感情を意味しています。
		「いじめ」については触れているのですが、「不登校」については一切出てこないの、そこに触れるべきだと思います。	「不登校の対応に向けて、居心地のよい学校、学級風土の醸成による未然防止を進めます。家庭、学校、関係諸機関の連携によるスピード感ある初期対応と当該児童生徒に寄り添う継続的な日々の支援に努めます。」の表記を追記します。
		自校給食の「運営方法については改善・工夫」するとあります。現在の段階で具体的に何をどのように改善・工夫しようと考えていることがあれば教えていただきたいです。	既に保育園給食については、令和3年度より給食調理業務を民間事業者へ委託しており、その実績などを踏まえ、学校給食の調理業務についても同様の対応ができないかなど、現在検討しています。
		「眠育」は怎么样了のでしょうか。	睡眠の大切さを理解していただくための周知を含め、睡眠チェック表の活用による取り組みを継続します。
施策 1	確かな学力の育成	「多様な学び」とは何か、どのようにとらえているのか示していただきたいです	例えば、特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒が増加しているほか、学校になじめず不登校となっている児童生徒も増加しています。このような、子どもたちの学習の進捗や学び方の特性、その興味・関心など一人ひとりに応じた学びを指します。
		「義務教育学校の導入という言葉が突然入ってきているように感じます。これまで「小中一貫教育」と言うことは出されてきていましたが、なぜここで「義務教育学校の導入」なのでしょう。」「義務教育学校の導入」については拙速に進めることではないと思います。	昨年7月に策定した「小諸市学校再編計画」においても、小諸市全体で小中一貫教育を推進し、学園制、義務教育学校の導入に向け検討を進めることを明記しています。 「小諸市で育つ子どもたちにとってより望ましい学校の姿はどうあるべきか」という視点で議論を進め、本年9月に策

		「小中一貫教育」については、9月に「小中一貫教育推進基本方針」が「策定された」として発表されました。しかし、これは市の校長会が案を作成し、教育委員会で決めたものであって、他の教職員、学校関係者、保護者、市民、学識経験者などを含めて作られたものではありません。市民が置き去りにされたまま進められ、上から押しつけられているように感じます。	定した「小諸市小中一貫教育推進基本方針」にて芦原新校は開校時に義務教育学校とし、小諸東中学校区も義務教育学校を目指すとなりました。 今後開催する小中一貫教育推進基本方針に関する市民説明会にて、その必要性を丁寧に説明させていただきます。 また、大きな教育の転換となりますので、市民の皆さんにご理解いただくべく、今後も様々な機会を通じて丁寧に説明を継続していくとともに、広報こもろでの特集記事の掲載や、市ホームページにおける動画配信などを通じて周知を図っていきます。
		前回の計画に盛り込まれていた「先進的な英語教育の推進」は怎么样了のでしょうか。	小学校から英語教育が始まった現在でも、イングリッシュサマーキャンプなど特色ある英語教育を実施しています。
施策1	すべての教育活動を支える教育環境の整備	「各校の体制強化」とは何を指しているのでしょうか。「外部との連携体制を充実する」という意味での理解でよいのでしょうか。	お見込みのとおり、研修支援などによる個々の教職員の資質向上のほか、外部との連携体制を充実することも含まれます。
		「小諸東中学校区の当面の大規模改修」を具体的に示してください。	令和2年度から着手した小諸東中学校の大規模改修が令和6年度で終了します。将来の再編も見据えながら、小諸東中学校区の小学校についても計画的に修繕・改修等を実施していきます。
		「教員の働き方改革」についてはどのように進めていくのか、加えていただきたい。	これまで、長野県教育委員会との連携も図りながら、コミュニティスクールの効果的な活用、統合型校務支援システムの導入、専門スタッフの拡充、市費による支援教員・学校生活支援員・不登校支援講師当の配置、夏休みや冬休みなど長期休暇時の学校閉庁日の設定などを進めてきました。 また、令和8年度末までの中学校における休日部活動の地域クラブ移行に向けた検討も進めています。 今後も教員の負担軽減に向けて、検討事項とさせていただきます。

			きます。
施策 5	人権同和教育	なぜ「人権同和」という言い方をするのでしょうか。「同和」という言葉を使用するのではなく、「人権教育」に統一した方が良いと思います。あわせて「解放子ども会」については関係する運動団体が自立的に進めるようにする時期になっているのではないのでしょうか。	市で人権課題について策定しています部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画の中での人権課題として、同和問題、女性に関する課題の順に取り組むべき課題としてあげていて、同和問題を一番の課題として取り組んでいますので、「人権同和」としています。 「解放子ども会」につきましても、市として必要な事業だと考えていますので、明記してあります。
		国連の「子どもの権利条約」、国内では「子ども基本法」などを始めとする人権に関するさまざまな条約や法律が作られています。 「教育大綱」では、これらの内容をもっと子どもや保護者、そして市民全体に広めていくことこそ必要なことであることを示していくべきではないのでしょうか。「人権意識を高める」と言いつつ、そういったことに全く触れていないのはおかしいと思います。	部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画の「子どもに関する課題」の中で「子どもの権利条約」等について盛込み、教育大綱の中では、関係法律等につきましては、明記しない形の計画としました。

(3) 関係団体等への説明（懇談）でいただいたご意見等

施策番号	項目	ご意見	市の考え方
施策 1		基本計画【施策 1-1】目標② 「～社会において活躍する状態」とありますが、これは検証不能なので目標としてふさわしいのでしょうか。	教育大綱の内容に関するご意見ではありませんが、「生きる力」を育むことで、「心豊かで 自立できる人を育てる」ことに繋がると考えます。
		基本計画【施策 1-1】目標値①②は9年度 100%が目標値であるのに対して③は現状維持のままです。とくに中学では4人に1人が「楽しくない」と感じている現状を	教育大綱の内容に関するご意見ではありませんが、過去の実績を見ても、目標値を上回ることがない現状において、令和5年度の現状値を維持しつづける目標値としてい

		どう改善していくのでしょうか。「大綱」では学校が楽しくないと感じているこどもたちに対して正面から向き合った施策を具体案を示すべきだと思います。	ます。 今後、小中一貫教育を推進していくことで、改善していくことを期待しています。
		教育環境の整備について、ICT も重要でしょうが、こどもたちが安心できる環境整備の目標を掲げるべきです。 (トイレ、着替え室、適切な教室環境など)	教育大綱にも記載のとおり、小諸東中学校区の当面の大規模改修、芦原中学校区の新校の新規整備を進めていきます。
施策 3		基本計画【施策 1-4】は、有形文化財の施策が述べられていますが、文化財には無形文化財もあります。小諸馬子唄や小室節のような無形文化財の継承は高齢化のすすむ中で事態は深刻です。生涯学習とも関わりますが、「大綱」に具体策を盛り込むべきではないでしょうか。	教育大綱では触れていませんが、市の実施計画策定において参考にさせていただきます。
		重要文化財の修復がすすんでいます。今後の活用方法については具体策に乏しいと思います。例えば生活用具、生産用具など民具を収拾保存して民俗資料館として活用する、廃校になった校舎を活用して耐火性耐震性のある古文書館や歴史資料館、考古学資料館などの建設に当てるなど、文化財の修復とあわせて活用方法を具体的に展望に言及すべきではないでしょうか。	文化財の具体的活用方法の検討に際して参考にさせていただきます。また、公文書館等については、旧郷土博物館機能の移転と合わせ検討していきます。
施策 5		基本計画【施策 1-6】現状と課題には、人権侵害として同和、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、犯罪被害者等を挙げていますが、「大綱」には同和以外、具体的な取り組みについて触れていません。もう少し具体的な施策を明示すべきではないでしょうか。	「人権同和教育」の中には、同和問題だけでなく、様々な人権課題も含んでいます。
		昨今のネット上でのヘイトスピーチなどの人権侵害が深刻化していますが、小諸市では多くの外国人の方が就業などされています。この現状を踏まえて外国人の方と	ヘイトスピーチや多文化共生につきましては、人権政策課の課題として、部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画の中に取り入れ、具体的に取り組んでまいりたいと考えてい

		の共生について、多文化共生の視点から具体的な施策に言及すべきだと思います。	ます。
全体		基本計画【施策 1-2】安心して子どもを産み育て、子どもたちの健やかに成長できる環境整備を進めます、に該当する項目が「大綱」にはありません。対応した記述をおこなうべきです。	教育大綱は教育委員会が所管する施策を推進していくための基本となる方向性を示すものです。基本計画の施策 1－2 は市長部局の「こども家庭支援課」の施策であり、今年度策定される「こども計画」に記述されます。
		基本計画【施策 1-2】目標①、大変に疑問を感じます。出会いや結婚を希望するのは女性だけでなく若者だけでもありません。「産む育てる」も男女同等の共同作業です。また結婚と「産む育てる」はイコールではなく、夫婦の生き方であり、女性の自己決定権に属することです。人権、ジェンダーの視点から文章全体を見直すべきではないでしょうか。	教育大綱の内容に関するご意見ではありませんが、所管課である「こども家庭支援課」に伝えます。
		基本計画【施策 1-1】で指摘される教育課題、「不登校」「いじめ」「学力のばらつき」の背景には家庭の貧困（一人親家庭の増加等）などの問題が深く関わっています。その現実を踏まえ、学校教育と家庭、地域の連携をはかりながら、地域のなかの子どもたちの居場所づくり、学びの場づくりの具体策が求められていると思います。学校－家庭－社会をどう繋げていけば、教育課題に对应していけるか、言及しておくべきと考えます。	「すべての教育活動を支える教育環境の整備」の中で、教育に加えて、医療、保健、福祉といった様々な分野の外部組織との連携体制の充実や、コミュニティスクールの取り組みについて触れています。 庁内でも、こども家庭センター（こども家庭支援課）を核として、教育委員会・健康づくり課・福祉課が連携して対応する仕組みが整っています。
全体		教育は、長期的な見通しを持って進められるものであるのもので、市長の交代によって大きく教育方針が変わって混乱が起きることのないように留意すべきである。	そのための「教育大綱」であり、市政運営の最上位計画である小諸市総合計画とも調和を図って策定しています。
		4 年前に策定した「教育大綱及び教育基本計画」についての反省、何が達成されたのか、何が問題であったのか	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管

		か、積み残された問題は何か、また、新たに起きてきた課題は何か、などに関する分析・総括が必要であり、その上に立った計画が作られることが大切ではないか。 例えば、「音楽のまち・こもろ」を推進してきたが、どのような成果があったのか、何か問題点はあったのかなどを踏まえて、今後の具体策を考えるべきであろう。	理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。とされています。 本市では、小諸市総合計画審議会において、点検及び評価を実施し、その結果も踏まえて策定しています。
		小諸市の教育の現状と課題を明らかにし、これらを克服するために、今後取り組むべき施策を示すことが必要である。 いじめや不登校の実態、学力の事態、子どもや社会人・高齢者の体力や健康の現状、文化財の保存の実態、生涯学習に関する施設や運営上の課題、地域の教育力（健全育成事業や公民館活動等）の実状、家庭の教育力などの問題点があり、「小諸市第12次基本計画（案）」には、これらの問題に関して「現状と課題」を若干ふれているが、「教育大綱」においてもこれを踏まえて書かれるべきである。	教育大綱は教育委員会が所管する施策を推進していくための基本となる方向性を示すもので、策定にあたっては、現状と課題を踏まえた検討を行っています。 また、教育大綱実現のための基本計画が「小諸市第12次基本計画」であり、現状と課題は、計画に記載するのが一般的です。
		家庭の貧困や家族構成と低学力の関連が指摘されている。経済格差が拡大する中で、低学力の向上には、家庭や子どもたちへの手厚い援助が必要であろう。小諸市の貧困率や生活実態と関わる取り組みが大切である。	こども家庭センターなどと連携して取り組みを進めます。
		小諸市の各種選挙における投票率の低さが課題となっている。特に、若者の投票率の低さは憂慮すべき問題と言える。選挙時に投票を呼び掛けるだけでは解決しない問題であろう。 選挙に行かない理由は、「関心がない」「分からない」	主権者教育については、授業でも取り組みますが、選挙管理委員会や議会等とも連携しながら、政治や社会に関心を持ってもらう取り組みを進めたいと考えています。

		「誰になっても何も変わらない」といったことが挙げられる。現在の自分たちを取り巻く社会に諦めの意識が広がり、未来に希望が持てない若者が増えていることと関連があると言われる。 若者が、民主的な社会を形成し、次代を担っていく主権者としての意識と正しい判断力を持てるようになるために、学校教育と共に、社会教育の果たす役割は大きい。若者たちが、成功体験を持つことが、未来に希望を持てることにつながる。そうした体験を持てるような社会参加の機会を与えたい。	
		COVID19（新型コロナウイルス）感染が拡大する中で、人間関係が益々疎遠になり、孤立化が進んだ。こうした新たな情勢を踏まえ、学校教育・社会教育のあり方を見直したい。	人間関係の疎遠化は大きな課題です。学校教育はもちろん、公民館活動など社会教育においても、人間関係や地域社会の再構築が必要です。
施策 1	豊かな人間性と健やかな身体の育成	人権教育・いじめ問題について、子どもたちが自らの力で解決していけるような意識と能力を育てたい。また、戦争の悲惨さを知るため、発達段階に応じた平和学習に取り組みたい。また、差別や貧困問題などについても、日本や世界に視野を広げて学び考える学習が大切である。	学校での生活・学習の中で、また、家庭や地域との連携の中でも、育んでいけるよう取り組みを進めたいと考えています。
		主権者としての自覚と自治能力は、小学校・中学校から、その発達段階に応じて醸成されるべきであり、18歳選挙権を見据え、児童会や生徒会活動、地域活動などの体験を通して取り組みたい。	小・中学校の社会科や道徳学習をはじめ、児童会・生徒会活動、地域活動などの体験を通して取り組んでいきます。 また、今年度開催した「子ども議会」なども良い機会だと考えています。
		性に関する情報が溢れ、性犯罪につながる心配がある。人権を尊重する性教育に取り組みたい。また、性的	一人ひとりの人権が大切にされる社会の実現に向けた取り組みとして、人権同和教育を進める中で取り組んでいき

		マイノリティー（LGBT）など、性の多様化についての関心と理解に取り組みたい。	ます。
		自校・自園給食の継続は、小諸市の大きな特色として大切にしていきたい。	豊かな人間性と健やかな身体の育成に記載のとおりです。
施策 1	確かな学力の育成	主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の成果と課題を検証し、すべての子どもたちに必要な基礎的な学力をつけるため、できるだけ落ちこぼしのないような対応策を講じたい。	確かな学力の育成に記載のとおりです。 小中一貫教育を進める中で、校長会を中心に、検証を行なっていきます。
		小諸市が大変力を入れてきた英語教育に関し、英語の授業等で授業時間が減った教科と合わせ、成果と問題点について、小・中で連携して明らかにしたい。	市内小中学校で組織する英語教育委員会の中で、協議検討していきます。
		上記に関連して、国語を中心にした言語能力の向上は重要であり、読書など家庭を含めた生活習慣の見直しにも取り組みたい。	確かな学力の育成に記載のとおりです。
施策 1	すべての教育活動を支える教育環境の整備	教職員の過労をなくすための働き方改革が必要である。国・県への要望と合わせ、市単独の支援教員の増員などが必要である。	すべての教育活動を支える教育環境の整備に記載のとおりです。
		小中学校のコミュニティスクール体制は、学校から地域に要住民に要請する一方通行となっている傾向があるのではないかと。運営委員の人選を含め、学校と地域が対等に協力・連携する組織であるため、運営委員会のあり方を見直したい。 また、行政が果たすべき任務を地域に転嫁することのないように留意したい。	各学校では取り組み状況の把握、情報共有をしています。引き続き地域の皆様にご協力いただき、連携しながら文科省型への移行も検討し、「コミュニティスクール」を進めていきたいと考えています。
		小学校の統廃合や小中一貫校の構想について、遠距離	コミュニティスクールの検討に併せて取り組みます。

		の通学で、学校と家庭や地域とのつながりが希薄になる恐れがある。そうした問題点も踏まえて取り組みたい。	
		統廃合で廃校になった学校の後利用については、地域のコミュニティーセンターや防災拠点としての機能等も視野に入れ、地域住民との連携により計画を策定することが大切である。	学校の跡地利用は財政課が担当しており、用途廃止施設の活用・処分に関する運用ガイドラインに沿って、手続きを進めていくことになります。
		社会情勢や生活環境の変化による子どもたちの実態を踏まえ、青少年補導委員会や青少年育成会などの組織や取り組み内容を改めて検討したい。	組織機構改革により、令和6年度より青少年補導委員会や青少年育成会に関する事務は、市長部局の「こども家庭支援課」が担当しており、担当課に伝えます。
		情報化社会の中で、ゲーム・LINE・スマホなどの活用方法に関するメディア・リテラシーの育成が緊急の課題となっている。子どもたちだけでなく、家庭や地域を含めた啓発・教育をどう進めるか、具体策を提示したい。	「メディアに関するアンケート調査」の結果では、小・中学生の全体的な傾向として動画視聴やゲームで電子メディアを使う時間が増えていて、子どもの生活習慣が乱れる要因にもなっています。子どもへの教育とともに、保護者への啓発が必要と考えています。小諸市幼児教育推進委員会のメディア環境部会にて検討しています。
		家庭の教育力が低下していると言われて久しい。健全な食育（朝食の不摂取、添加物の弊害など）や文化的な家庭環境の形成などについて、家庭の教育力の向上のための具体策が必要である。	学校から、食育についての情報や、家庭での子どもとの触合いや過ごし方についてアドバイスしたりしています。今後も工夫しながら情報発信をしていきます。
施策2	生涯を通じた学びの学習	市の施設や市教委が主催する取り組みだけでなく、市民の自主的な団体（糸のまちプロジェクトや市民大学など）による取り組みを支援することが大切である。	教育大綱では触れていませんが、市の実施計画策定において参考にさせていただきます。
		藤村文学賞への応募を促進するための「文章講座」などは評価できる。	評価いただきありがとうございます。今後も小諸・藤村文学賞の充実に努めます。
		文化センター（公民館・文化会館・働く婦人の家）、その外の社会教育施設も多くが非常勤と臨時職員であり、	人員配置の参考にさせていただきます。

		現状維持が精一杯ではなかろうか。長期的な見通しを持った取り組みを進めるために、生涯学習を専門とする社会教育主事を配置するべきではないか。	
		市の特色である「動物園」と「遊園地」にも正規の職員を増員し、より充実した施設をめざしたい。	担当課の懐古園事務所に伝達します。
		生涯学習の推進のため、各種運営審議会（委員）が置かれているが、形骸化していないか、検証が必要である。チェック機能を果たし、有効な提言が行なわれる運営方法を考えたい。	審議会運営の参考にさせていただきます。
		公民館の各支館・分館の活動に地域差がある。活発化する有効な具体策を検討したい。	支館・分館との協議会等において研究します。
施策 2	ふるさと学習の推進	「ふるさとを愛し大切に思う心」は育てるものなのか？自ずから生まれるような地域、大切にしたいと思うような小諸を作ることが第一であろう。	市の基本計画、実施計画の策定において参考にさせていただきます。
		小諸の歴史的・文化的な素材に加え、経済、産業、交通なども加えたい。また、単独で学習するのではなく、できるだけ通常の授業の中に位置づけて扱うことが大切である。 児童・生徒の学習だけでなく、一般市民の学習にも生かしたい。	小中学校の社会科授業において、地域の経済、産業などに触れた副読本を配布しています。 一般市民向けには、市民大学や講座、市職員が出向いて行う「出前講座」を実施しています。
		古文書調査室の存在と取り組みを市民に広げるため、展示や学習の機会を増やしたい。	古文書調査室には小規模ながら展示コーナーがあり、古文書解説講座を開催しています。
施策 2	まちじゅうに音楽があふれる	「音楽のまち小諸」の推進のために、県下唯一の音楽科がある小諸高校との連携を進め、卒業して活躍している演奏者を活用したい。	小諸高等学校音楽科は、ミニコンサートや市民音楽祭、また、地元で活躍する卒業生の団体「きらら会」にもご協力をいただき、演奏会等で披露していただいています。
	「音楽のまち・こもろ」の推進	小諸馬子唄や小室節など、伝統芸能の継承にも取り組	教育大綱では触れていませんが、市の実施計画策定にお

		み、市民が接する機会を増やしたい。	いて参考にさせていただきます。
	読書の推進	小諸市の図書館は、市民と共に市外の方々から大変利用しやすいと評価されている。現在の様々な創意ある取り組みを大切にしていきたい。 高校生や大学生になると本を読まない傾向が増加していると言われる。小中時代の読書習慣が持続するような対策を研究したい。	引き続き創意工夫に努め、新規利用者の増加を目指し取り組みます。 次期子ども読書活動推進計画の策定において参考にさせていただきます。
施策 3	文化財の保存・活用の推進	古文書調査室の充実のため、耐火構造や保存の体制をすすめ、専門の学芸員を増員したい。	古文書調査室の施設については、旧郷土博物館機能の移転と合わせ検討していきます。
		近世・近代の史料だけでなく、現代の公文書の保存も含めた「公文書館」の設立が必要である。	古文書調査室の施設については、旧郷土博物館機能の移転と合わせ検討していきます。
		身近な地域の歴史や文化を再発見する「地域散歩」などを、地域住民の協力を得て進めたい。	小諸市では地域の方々の協力をいただき、「ふるさと遺産」を認定しています。
		北国街道を歩く方が増えているが、案内標識がほとんどなく、戸惑ったり間違ったコースを歩く方も少なくない。市民にとっても必要なので、観光局とも連携しルート案内標識を設置したい。	ご意見を参考に、観光局や建設部門と研究していきます。
施策 4	安全・安心なスポーツ施設の整備と管理運営	市のプールが無くなり市民の水泳の機会が少なくなったので、民間施設や他市町村に出掛けている。しかし、民間のスポーツクラブは高価なため行けない方が多いので対策を立てたい。 総合体育館の各種筋トレ器具などは利用料が安い、安全に利用するために指導員を配置したい。	南城公園の廃止以降、代替事業として隣接市のプールを利用する施設利用券の補助や水泳教室を民間施設と連携し実施しております。引き続き、市民が水に親しむ環境の確保とスポーツ振興に努める取組を推進してまいります。 筋トレ器具は、指定管理者による自主事業として運営しております。
		各地区の遊具は子どもの頃からのスポーツに役立つが、管理者が明確でなく、危険な場合もある。ただし、撤去するのではなく、安全・有効に利用できる体制を整備	大綱でいうスポーツ施設とは、スポーツ課が管理する体育館や武道館、球場などを指しています。 御意見のとおり、遊具はスポーツ施設ではありません

		する必要がある。	が、子どもの体や運動能力を育む効果があり、安全面の確保も大切です。遊具の維持管理は、原則としてその施設の管理者（設置者）が行うものですので、市の遊具については管理する部署で適正な維持管理により安全確保に努めてまいります。 なお、スポーツ課で設置した遊具はありません。
施策 5	学校における人権同和教育	憲法 13 条「個人の尊重、幸福追求権」や 14 条「法の下の平等」に基づく「人間の尊厳」の大切さを、道徳の授業など特別な時間だけでなく、あらゆる教育活動の機会に醸成することが大切である。	施策の具体的な取組みの参考とさせていただきます。
		命の大切さを学ぶため、性教育や平和教育にも取り組みたい。	施策の具体的な取組みの参考とさせていただきます。
		押し付けにならないよう、未熟な段階にある場合も踏まえて。丁寧に導くよう留意したい。	施策の具体的な取組みの参考とさせていただきます。
	社会における人権同和教育	各区で実施している人権懇談会への参加者は、役員＋αの傾向があるのではないか。取り上げるテーマを事前に明らかにする必要がある。また、参加者同士の話し合いの時間を充実したい。	今後の人権懇談会の在り方の参考とさせていただきます。
		社会人についても、性に関わる問題や平和の課題を取り上げたい。	施策の具体的な取組みの参考とさせていただきます。